

令和6年度

第3回 山口県特定最低賃金専門部会（百貨店）

令和6年10月15日（火）15時00分から
山口地方合同庁舎2号館5階共用会議室

議 題

- 1 金額審議について
- 2 その他

資 料

1 都道府県別百貨店の特定最低賃金

都道府県別百貨店, 総合スーパーの特定最低賃金

令和6年10月11日時点

都道府県	ランク	特定最低賃金					地域別最低賃金	
		現行額	令和6年度	引上げ額	令和5年度の引上げ額	発効日	令和6年度	引上げ額
岩手	C	800	必要性なし	埋没	—	H30. 12. 28	952	59
富山	B	955			40	R5. 12. 15	998	50
石川	B	950			35	R5. 12. 31	984	51
福井	B	840	必要性なし	埋没	—	R2. 12. 24	984	53
愛知	A		申出なし		—		1,077	50
京都	B		新設(注) 必要性なし		—		1,058	50
和歌山	B	—	新設(注) (業種追加) 必要性なし		—		980	51
島根	B	905	申出なし		155	R5. 12. 28	962	58
山口	B	948			41	R5. 12. 15	979	51
福岡	B	945	1,000	55	48	R5. 12. 10	992	51
熊本	C	855	必要性なし	埋没	—	R4. 12. 15	952	54
鹿児島	C	693	申出なし	埋没	—	H26. 12. 26	953	56

(注)

京都 : 対象業種は、百貨店、総合スーパーマーケット、ドラッグストア、ホームセンター
 和歌山 : 「百貨店, 総合スーパー」(時間額869円) から「百貨店、総合スーパーマーケット、ドラッグストア、食料品スーパーマーケット」として新設